

愛西市巡回バス運行検討委員会 会議録（概要）

会 議 名	令和6年度 第2回愛西市巡回バス運行検討委員会
開 催 日 時	令和6年7月18日（木）午前10時00分から午前11時30分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 2階 会議室2-1・2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	伊豆原 浩二、鷺野 満、天川 一二三
協 議 事 項 等	1. あいさつ 2. 附議事項 （1）佐織・八開・海南病院ルートの変更案について 3. その他
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	1人
会 議 資 料	・ 次第 ・ 愛西市巡回バス運行検討委員会委員名簿 ・ 佐織北・佐織南ルートの見直しについて ・ 立田・八開ルートの変更案の見直しについて ・ 海南病院ルートの時時刻表の見直しについて ・ 令和5年度高齢者タクシー料金助成事業 ・ 令和5年度障害者等のタクシー料金助成事業 ・ 令和5年度買い物支援バス事業利用実績 ・ 令和6年度高齢者福祉タクシーPRチラシ ・ 佐屋西ルートの「中央図書館」行き減便について
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市巡回バス運行検討委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	伊豆原 浩二	NPO 法人まちづくりの達人ネットワーク (欠席)
副委員長	水野 壽里	佐屋地区
委 員	石原 ひろみ	佐屋地区
〃	高田 恭代	佐屋地区
〃	濱村 紀子	佐屋地区
〃	加藤 輝彦	立田地区
〃	横井 富一	八開地区
〃	三輪 義治	八開地区
〃	福田 道雄	八開地区
〃	鷺野 満	八開地区 (欠席)
〃	松永 恵美子	佐織地区
〃	天川 一二三	佐織地区 (欠席)

事務局

氏 名	氏 名
青木 万亀雄	水野 重仁
藤田 佳久	今田 茉里

運行受託者

氏 名	所 属
堀尾 勝	栄進物流株式会社

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	本日はお忙しいところご出席頂き、ありがとうございます。 ただ今から、令和6年度第2回愛西市巡回バス運行検討委員会を始めさせていただきます。 当委員会は、「愛西市の審議会等の会議公開に関する要綱」の規定により、公開の会議となっています。会議開催の30分前から10分前までの傍聴人の受け付けをしました結果、1名の傍聴人がございましたのでご報告します。 傍聴の際には、同規定に基づき、会議終了後の会議資料の返却、撮影及び録音等の会議進行を妨げる行為を行わないよう、ご協力をお願いします。 また、議事の効率的な進行に、皆様のご協力をお願いします。 （配布資料の確認） では、お手元の資料、次第1. あいさつ 各委員の皆様はご承知と思いますが、伊豆原委員長が不在となりますので、水野副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
副委員長	《副委員長あいさつ》
事務局	これ以降、本日の会議の取り回しにつきましては、副委員長をお願いします。
副委員長	それでは、次第2「附議事項」（1）に移ります。 （1）佐織・八開・海南病院ルートの変更案について、事務局より説明願います。
事務局	資料の説明の前に、前回の附議事項である停留所（立田・佐屋）の新設・移設につきましては、停留所の位置などを現在調整中のため、次回以降に事務局案をお示しできればと考えております。それでは資料を説明します。 《事務局より資料（佐織・八開・海南病院ルートの変更案について）の説明》
副委員長	事務局から説明がありましたが、質問やご意見はありますか。
委員	最初に、佐織北・南ルートの見直しについては、非常に考えられている案だと思います。「津島市民病院」は、本来は佐織南ルート上にあるバス停なので、例えば佐織南ルートを8時発にすれば、同じルート上で「津島市民病院」に行けるが、それをすると全体の運行時間が延びてしまう。第4便は半周周りなので、これをカットすれば全体の運行時間を確保できるが、第4便の利用者は相当数があるため、なかなかカットしづらい。しかし佐織北ルートの7便であれば非常に利用者が少ないので、この便をカットすることによって、佐織北ルートの8時発を作って「津島市民病院」に行ける。苦肉の策であるものの、事務局としても非常に検討した案ではないかなと私は思います。

	今回の見直しは、利用者の希望としては、市の方で予算を確保して、バス車両数の増加や増便、新ルートを考案するなどの対応ができれば、前回の利用者アンケートでの要望の実現も可能かと思えますし、ぜひそうしていただきたいという希望はある。けれど残念ながら、今回の事務局からのご提案は、限られた現在の車両数で、運行時間も委託契約の金額の関係から運行時間を増やすわけにいかないという現状の限られた条件の中で、少しでも利用者アンケートを反映したダイヤ作りをされているということをまず理解せざるをえない。個人的には非常に不満ですが、現状でできる範囲はこうだと理解して議論していることを、まず前提にお話させていただきたいと思います。
副委員長	貴重なご意見ありがとうございます。今言われた通りに、原則はやはり市が交通問題について関心を高めていただき、路線やバスを増やすような、大幅な予算が獲得できれば皆さんの要望がかなり叶えられますが、現状そういうところはないわけですから、無い中で知恵を絞ってやるということで事務局も苦勞しているわけです。その辺を皆さんもご理解いただいて、より良くするために、我々としては何をすべきなのかということですので、今言われたようにこういう形で一つの改善案が出てきたという理解をしたいと思います。これもやってみないとわからないという部分がありますが、何事も挑戦して、結果を見てまた改善をしていくという形で臨みたいと思います。 では佐織南ルートについては良いですか。佐織の委員の方、いかがですか。
委員	いろいろ工夫された結果です。とりあえずこれでいいのかなと思います。
副委員長	ありがとうございます。佐織南ルートについては、休憩時間の見直しをしたことと、ダイヤ全体を調整して便数はそのまま維持をするという形になりました。今回については、佐織南ルートのバス停の新設はありません。 では次の八開・立田ルートの見直しについてはご意見ありますか。
委員	まず、今回のダイヤ見直し案について良いところだと思うのは、現行の時刻表の「立田北部コミュニティ」は、発着時間でいうと発時間が書いてある。つまり、実際は乗り継ぎができるんですが、発時間が1分ずつずれています。使っている方はそのことを当然知っているが、普段使っていない方は、これは1分ずれているから乗り継ぎできないという誤解をされる方もきつという。今回の見直しで、立田と八開ルートの発時間を同時時間に訂正をされるということですから、乗り継ぎができるとわかりやすいダイヤになるので、これはいい訂正ではないかなと思います。
副委員長	私もこのルートに乗ってみましたが、「立田北部コミュニティ」は、市の中でも数少ない、両方の便がドッキングして乗り換えができるバス停です。そこを意識さえしていれば、上手に巡回バスが使えますが、なかなか一般の方でそこまでやる方は少ない。だから、今度改正になった時には、モデルコー

	スを示して、こういう利用ができますということをいろいろな形で発信をして、利用者を増やしていければ。せっかく我々が一生懸命検討して、そういう案を作ってダイヤ改正しても、やはり利用してもらわないと意味がないので、ぜひそういう形でやっていきたいと思います。
事務局	現状の時刻表では、そもそも乗り換えができますと書いていない不親切な作りとなっていますので、次はそういった一文を入れたいです。
委員	時刻表だけでなく、広報紙でバスの特集をされる時があれば、こういうやり方があると掲載いただくといいと思います。
副委員長	時刻表の問題については、次のダイヤ改定と停留所の変更もありますから、その時に全体の会でも結構ですし、作業部会を作って、時刻表を作る時に皆さんの意見を反映して、新しい時刻表を作るという形でお願いしたいです。 いろいろなコミュニティバスの時刻表を見させてもらっていますが、かなり立派なものから、本当にコンパクトなものまである。立派で大きい冊子は説明としては見やすくいいですが、大きすぎて使い勝手が悪いですね。1冊持って移動するのは難しいので、形としてはコンパクトな持ち運びしやすい状態で、自分のルートがどこかに記入できるぐらいの形でいいと思います。まだ時間はありますから、ぜひ皆さんの意見を反映した使いやすい時刻表が出来れば良いです。その時は、積極的にご意見をお願いします。 他に、立田ルートについてはよろしいですか。
委員	今の乗り換えの件だが、「立田北部コミュニティ」は、乗降者数のデータを見ても、立田ルート全体の少ない利用者の中では結構利用があるバス停なので、皆さんに関心を持ってもらっていて非常にほっとしている。私自身は立田在住だが住んでいるエリア的にバスに乗る機会がなく、現状を知らなかったもので、地域のいろんなところでPRしなきゃいけないと思っている。 ただ抜本的な提案としては、やはり利用頻度の高い海南病院ルートなどにはもっと本数を増やすべきだし、立田地区のある程度のところは、タクシーなどの方法で、どうしてもという人をフォローするような形でいいのでは、とも思っている。道の駅が完成したら、どこからでも来られるように本数を少し増やしてもらい、あとはやめてもいいぐらいのことを思うが、実際の現場では、動きがどうしても必要な人の部分のフォローをどうするかという問題があるので、なかなか難しいとは思う。とりあえずは、乗り換えできるバス停だということは何らかの形でPRしてもらう必要があると思います。 それと、前年の利用者アンケートでは、立田ルートは非常に乗降客が少ないエリアですが、割とアンケートには反応があったので、これからは何らかの提案などしていきたい。
委員	八開ルートの時刻表案についてですが、前回の検討委員会の資料に個別の

事務局	ダイヤ案がついていたのでそれを確認したところ、「立田北部コミュニティ」とその前のバス停の「町方町新西馬」の間で、このままだと非常に長時間待たざるをえない状況になるのではないかと心配しています。検討材料としての提案ですが、左回りの1便と3便と5便については、発時間をそれぞれ5分ずつ早くしていただくことによって、「立田北部コミュニティ」での待ち時間を減らせるのでは。ダイヤ上の調整がもし可能であれば、ぜひそうようにご検討をお願いします。 今の疑問については、会議が始まる前にご指摘いただきましたが、以前お配りした資料では、八開ルートの左回りの方は、「立田北部コミュニティ」で3分待てば立田ルートのバスが到着するように組んでありました。 この時刻については、1つ前のバス停の「町方町新西馬」から「立田北部コミュニティ」までの左回りの方は、間に8分欲しいと運転手要望があったため、8分かけて「立田北部コミュニティ」に来て、そこで3分待つというつもりで時刻表を作っていました。ですが、右回りの方は、「立田北部コミュニティ」から「町方町新西馬」に行くのに、3分で良いと言われていました。そうすると、この5分の差は何だろうという疑問が出ます。8分の間に、待機時間が含まれているのではないかと。そうすると、想定より実際は長く待つことになるんじゃないかと、というご指摘を今回いただきました。 そこで対応としては、次回までに運転手さんに何故8分なのか、本当に移動に8分かかるのかを確認します。本当に8分かかるのであれば、八開ルートのバスが来てから3分で立田ルートのバスが来るので良いのですが、3分で着いてしまうと、残りの5分と3分とでまた待機が長くなってしまいます。 その場合、現在の案では、市役所から「佐織総合福祉センター」まで25分かかると設定し、そこから通常の八開ルートの流れで走らせるつもりでしたが、市役所か佐織支所で追加に5分ぐらい待機すれば帳尻が合うのではないかと考えているので、市役所から佐織に来て、佐織から出発する前に5分の待機時間が生まれる可能性もあるかなと思っています。 今回ご指摘いただいて確かにと考えたので、運転手さんに確認し、結果は次回ご報告できるかなと思います。
副委員長	では運転手さんにご確認いただいて、次回報告ということで調整をお願いします。次は海南病院ルートの見直しについて、ご意見あればお願いします。
委員	先ほど事務局説明にありましたが、運転手さんたちが非常に苦労して連れていってくれていることが分かり、運転手さんたちの心遣いに非常に感謝しています。私は通院時にバスを利用しています。病院の近くの弥富駅を利用された方がいらっしゃればわかると思いますが、あの駅は階段のみで、今後改修するそうですが、今はエレベーターもエスカレーターも無い。膝が痛い時もある私からするとあの駅を使うのはしんどいですが、その上り下りを考えると、市役所の前で待っていたら、海南病院の玄関先まで連れて行って

	くれるバスには、本当に感謝しかないです。だから、このルートを上手く利用する方が増えるように願うばかりです。
事務局	病院の前にバスをつけてくれるという部分については、利用者アンケートでも良いポイントとして皆さんに評価していただいたので、やはりこの便利さを維持しつつ、時間の見直しを図りたいと考えています。
委員	市役所を8時30分に出発する便を作るということは、今8時10分に出ている便を8時30分に変更するということですか。
事務局	現在考えているのは、7時30分に出る便はそのまま、片道25分必要ということなので、海南病院に7時55分着になり、今より10分遅れて到着することになります。そこから35分ぐらいかけて戻ってくるとすると、市役所に8時30分着になります。 そのため、時刻表上はこの時間で2回行くと今は設定している便を、時間的に困難なので見直して、時間をならすという形になります。
委員	検査の時間に合わせるとどうしても朝早くに行かなきゃいけないと聞くので、9時前ぐらいに着けるのが2便ぐらいはあるといいなと思います。そこは維持してほしいです。
委員	これまで、バスが満員になった時に別便を出してもらうという状況があったと聞いています。実際、満員になってしまうというのは多いのですか。
運行受託者	少ないわけではないです。全てにそういう対応ができればいいですが、専用のマイクロバスやハイエースがあるわけではありません。今後のこの問題については、最初に佐織からの乗り入れが提案された時に、車両が少し小さいのではないかという心配は出ていました。今後状況を見て、佐織地区から市役所まで来て、乗り換えて海南病院に行くという人が徐々に増えてくれば、車両の変更も検討しなければならないと思います。例えば佐織南ルートは乗客がまだ少ないので、そのマイクロバスを持ってくるとか、いろいろ考えてはいますが、マイクロバスとハイエースに乗っているドライバーを急に交えるというのは大変です。これはこちらでも考えますが、最初は様子見かなと考えています。うちの方でもできる範囲は対応しますが、朝の7時半に乗客が集中すると乗れない可能性は出てくると思います。
委員	念のためと思って1便前に乗ろうというのは誰でも思うので、やはり乗客が集中すると思います。本当は大きいバスだといいなというところですよ。
事務局	ただバスを変えたとしたら1・2便だけ大きくするというわけにはいきませんから、もうルート単位でバスを変えないといけないですが、バスが大きい

運行受託者	くなると、走るのにかかる時間が長くなるという心配もあります。バスが大きいほど走るのに時間がかかりますし、現在の走行ルートで大きいバスで走れるのかという検証が必要です。 朝の込んでいる時間帯に、人がいっぱいの弥富駅前をマイクロバスで走るというのは、正直避けたいところです。
委員	海南病院ルートに関係で言うと、乗客の情報は来ていますが、もしかして便ごとに何分遅れたとかの遅延の情報は来てないのではないですか。
事務局	細かい時間は来ていないです。利用者からの問い合わせが市に来る可能性があるので、20分遅れたら運転手さんから電話を入れてもらうことにはなっています。あと、海南病院ルートは遅延時間を書く看板がありますが、あそこを書いて終わっているため、現状数字としての把握がありません。
委員	結局時刻表を決めるのは市役所だから、そういう実態の把握をもう少し力を入れてやってもらった方が良いと思います。遅れることは知っていますが詳細は運行事業者に聞かなきゃわからないのでは、ちょっと問題かなと思う。 遅延が多いことは皆さん承知していることだが、実態に合わせて運行時間を確保するのは当然のことなので、調整はぜひやって欲しい。市としてももっと積極的に遅延状況の情報把握をしていただいた方がいいのかなと思います。それから、運行受託者さんの善意で溢れた乗客を運んでいただいているという状況を解消する努力をしないのでは駄目なので、早急に解決するためにも実態を把握する必要があると思います。 失礼ですけど、バス以外で運んでいただいた人数も、そのダイヤの乗車定員に加算して報告してありますか。
運行受託者	報告していなかったです。
委員	通常ダイヤは定員いっぱい、何人かが溢れたのをその利用者数に乗せていないということは、合計数に入っていない隠れた乗客がいるということです。そういう報告の仕方自体も問題があると指摘させていただきたいと思います。事務局もそういう発想でいていただきたい。そういうことも含めてしっかり慎重に見直しをしていただいて、実態に見合ったダイヤにしてもらえれば良いので、大変だとは思いますが、よろしくお願いします。
副委員長	運行事業者さんもそういうデータを提供していただいて、改善に向けていければと思います。事務局も情報収集していただくようお願いします。 海南病院ルートについては、乗客数が増えるということは嬉しいことですが、それに対応して、バスの変更や形態の見直しという問題が出てくるとは思いますが、引き続きよろしくお願いします。

事務局	それではその次、その他に移ります。事務局、説明をお願いします。 まず、先ほどの附議事項で議論いただいた部分については、また事務局の方でまとめさせていただいて、次回以降に結果を報告させていただければと思っていますので、その旨ご了承ください。 では次に、事前にお配りした資料以外で、今回お配りした資料について、説明させていただきます。 福祉のタクシー助成や買い物支援バスの取組状況について、毎年報告しておりますので、今回報告いたします。社会福祉課の障害者等のタクシー料金助成事業と、高齢福祉課の高齢者タクシー料金助成事業、社会福祉協議会の買い物支援バス事業の令和5年度の利用実績です。こちら利用枚数や交付者数、対象の方についてなど、詳細の説明は今回しませんが、前回と比べて参考にさせていただければということでご案内しております。 あわせて、令和6年度から対象など一部変更があるため、高齢者タクシー料金の助成事業についてはチラシを担当課の方からいただきましたので、参考にお知らせします。令和5年度実績と、令和6年度を比べますと、対象になる方や利用範囲が変わっています。去年までは65歳以上の一人暮らしの方や高齢者のみの世帯で80歳以上のすべての市民という形で、対象者の家から公共施設と医療機関の間のみの利用でした。それが今年度から、80歳以上の方と65歳以上の要介護1から5、車の運転ができない方を対象に、愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡および稲沢市内のどこでも行けるようになりました。対象が幅広くなったと言い切れないのは、医療機関だったところでも行けたのが住所の制限がかかるようになったので、不便になったと感じる人もいれば、何の用途でも使えるようになって良いと感じる人もいますので、身近でご利用される方がいらっしゃいましたら、お話ししていただければということでご紹介させていただきました。 次の資料は、少し議論いただければと思って作ったものになります。 前回佐屋のルートについて検討した時に議題には上がりませんでしたが、あの後に運転手さんと調整中に、一つ検討事案が出てきましたので、皆さんに資料としてご提示しております。佐屋西ルートのバス停「中央図書館」についてです。 佐屋西ルートは、市役所から出発してぐるりと一周して、一度市役所に戻ってきて、また別の方向に向かって走り出すというルートになっています。市役所には出発・途中・最後で3回行くのですが、実はその時に図書館に寄っているのです、図書館には2回停車します。ただ実際のところ、運転手さんの体感的に、この図で言うと右回りの①と左回りの④、右端にある図書館については、利用が結構少ないけれど必要なのかという相談があったので、改めて利用人数を確認してみました。 この年間乗降者数を見ていただきますと、右回りは1便・3便・5便、左回りは2便・4便・6便という形です。つまり右回りだと市役所を出てすぐの図書館で、左回りだと最後の市役所の直前の図書館が今回議論の対象で、
-----	---

	表の色がついている部分です。なお、年間停留所使用数は、1回目と2回目の図書館での乗降数を合計した数です。 令和5年度の①の使用数を見ると、右回りの「愛西市役所」では乗らずに「中央図書館」で乗っている人が82人で、「愛西市役所」で乗って「中央図書館」ですぐ降りた人は0人でした。左回りは、バスで一周してきて、「中央図書館」で乗降する人ですが、こちらは乗った人が2人で、降りた人が22人でした。令和5年度の部分だけでいえば、真ん中あたりの「中央図書館」で乗った人が102人、降りた人が204人いるのに対して、端っこの方の「中央図書館」、つまり右回りの①と左回りの④では、乗った人が84人、降りた方が22人だったので、この少ない方の「中央図書館」をできれば削減させていただきたいというのが今回のご提案です。 市役所から図書館まで歩いていただくとわかるんですが、歩ける距離なので、できれば1便にかかる時間を少しでも減らさせていただきたいのと、「中央図書館」は佐屋西ルートだけではなく佐屋中央ルートでも行きます。佐屋西ルートから「中央図書館」が消えるわけではないのですが、2回も行かなくていいのではないかとというのが事務局の考えなので、こちらについて皆様はどう思われるかというのを少しお伺いしたいなと思っております。
委員	愛西市役所から中央図書館まで距離はどれくらいですか。
副委員長	300mくらいかな。500mはないですね。
事務局	徒歩2、3分くらいで着くと思います。
副委員長	今まで乗車されてみえた方は、あの辺りの住民の方が、市役所に行くより図書館の方が近いのでそこからバスに乗っているのかなと思われる。もともと図書館にバスを停めるのは、公共施設である図書館を利用する方のために作ってあるわけですが、実際のところ図書館の利用者なのか近隣に用があるとか住んでいるのかとかまでは分からないですからね。
事務局	ルートの真ん中あたりの「中央図書館」と比べても、年間の人数で考えると、1日の利用者数を出すと乗っていない日の方が多い。このバス停で降りる方は図書館に行きたい方だと思いますが、ここで乗られる方は近いから利用されている可能性が高いと思います。近距離にバス停はありますので、可能であればここを減らさせていただきたいと思います。
委員	私もこの佐屋西ルートを利用したことがあります。真ん中あたりの図書館は結構利用する方がいらっしゃるんですけど、①と④の部分の図書館は、利用者を見たことがない。図書館の駐車場に入って、くるとロータリーを回って出ていくだけなので、運転手さんはかわいそうだなと思っていた。

事務局	そうなんです。図書館のバス停は、他と同じようにパッと目視して利用者が居ないから素通り、では駄目なんです。駐車場内に入って、中をぐるっと回って人が居るかどうかを見なければいけないので、ちょっと時間がかかります。降りますという方もあまりいらっしやらないし。 ただ減らす場合、特に利用の少ない片回りだけというわけにいきませんので、減らすとしたら両回りからこの位置のバス停を減らさないといけないので、できれば事務局としては減らしたいと思っていますが、一度皆さんにこういう状況ですということをご報告してから減らしていけたらいいなと思ひまして、今回見ていただきました。
委員	良いと思います。賛成です。
事務局	ありがとうございます。
副委員長	はい、ありがとうございます。 ではせっかくですから、資料の障害者タクシーの助成事業などについても少し見てみましょう。特に高齢者のタクシー助成については、この4月1日からかなり利用する場所は増えましたが、逆に制限もできたということで、運転免許を持っている方や運転される方は除外されるという形になりました。利用については、今までは公共施設や病院だけでしたが、幅広い利用が出来るようになったという面では使い勝手が良くなったと思います。利用券については24枚で据え置きというのが今後の課題でしょうか。これはこの巡回バスの会議とは関係ないんですが、高齢者の交通手段ということで、買い物支援バスを含めて、やっぱり巡回バスと連動してこの問題についても考えていく必要があるというふうに思います。 もう1枚の資料にありました買い物支援バス、これも話を聞いているとほぼ予約がいっぱいで、あとはもう台数を増やさないと皆さんの要求に応えられないというのが実態だそうです。これは福祉協議会でバスをもう1台増やしてもらうだとか、大きい車両を利用してもらおうということでしか解決できないと思いますが、この前も福祉協議会の総会に参加させていただきましたが、総収入はなかなか伸びなくて、こういうニーズだけがどんどん増えていくということで、なかなかバスを増やすことは困難だと言っていました。 それぞれ大きな課題だと思いますが、タクシーや買い物バスと巡回バスとを上手に組み合わせて利用していかなくてはいけないかなと私は思っていますが、もし皆さんの中で良いアイデアや、良い試みをやっているところがあるよという情報がありましたら、お寄せいただきたいと思います。 あと他にご意見や、その他の件でも結構ですから、ありましたら。
事務局	では事務局から、今回の開催案内で事前をお願いをしてありましたが、以前お配りした提言書案について、今の段階で何かお気づきの点があればお教へいただきたいと思います。あくまでこれを出すのは10月というのも表明していま

	すので、そこまでに気づいたところがあればまた教えていただく形でいいですが、今この場で集まっていたいただいているので、もしお気づきの点があれば、よろしくお願いします。
副委員長	はい、わかりました。皆さん、お気づきになった点、ご意見を付け加えて欲しいところや、こういうところは削った方がいいなど、確認したいところがあればご発言を願いたいと思います。
委員	提言書というのは、検討会委員会でまとめて、最終的に市に対する改善策の提言をするという形で毎回提出しているんですが、前はコロナの関係で会議を開催できなかったのて提言書が出なかったんです。前々回の巡回バスの提言書は令和元年の10月に出ているため、それも見ながら今回の提言書案について中身を確認させていただきました。現在の状況の変化をとらえた訂正がされているということは確認させていただきましたが、非常に細かい話としては、例えば文書の書きぶりが気になるところがありますので、そこについてはまた事務局の方に別途お伝えしたいと思います。 それから具体的な提言内容については、提言1の「バス利用促進のための継続的な周知啓発活動の必要性について」これの文章自体はほとんど前回と同じですが、できれば具体的な啓発活動とかそういうものを書き込めるのであれば変えていただきたいなど。あまりにも抽象的・一般的すぎて、それはそうだよなという内容なので、これに対する批判は上がらないんですけども、せっかく検討委員会で出た話なので、具体的な記載ができればいいのかなというふうに思っています。 それから、提言2「改善の推進」は、それぞれの項目別に書かれていますが、これについても現在検討されている内容を反映した内容になっているので、良いのかなと思います。 提言2-4については、この検討委員会の議論の中で各委員の方からも出ていますが、現行の巡回バスの改善についてはもちろんですが、巡回バス以外の、例えば交通空白のところについては、具体的に稲沢市のタクシーのデマンド化や海津市のデマンドタクシー事業のような、そういう利用実態が近々の自治体でもありますから、そういう巡回バス以外の公共交通のあり方や可能性について検討していくという形で提言書にまとめていただいた方が良いでしょう。この提言書だけだと、現行の巡回バスの見直しをするけれどもそれ以上の新しい交通システムへの見直しまでは求めている状態なので、できればそういう形にしていいただければありがたいと思います。
副委員長	はい、ありがとうございます。他に何かご意見ありますか。 今言われたように、私は立田地区についてはやはり空白地区はあると思うし、デマンド交通や予約タクシーなどいろいろな方法があると思いますが、効率的で経費があまりかからずに利用者のニーズに応えられるという方法があれば一番良いことですし、そういうのも含めてやっぱりこの委員会として

委員	提言をするといいのでは。佐屋地区の中にも、善太新田の国道の向こうなど空白地区がありますね。そういう所をどうするかという課題も含めて、これから先どうしていくかを提言書に盛り込んでいった方がいいと思います。 立田エリアは道の駅が完成した前後に、多分ですが日常の道路というよりも観光客が使うでしょう。木曾三川や閘門、観光船、そして道の駅です。愛西市の中でも、佐織や佐屋、八開の皆さんがあそこに行ってみようかとなった時に足になるような、集約している感じが一つの目指す形になる気がします。今、道の駅の公園は、本当に完成したらどんな感じになるかと思うぐらい大きいんですよ。まず観光地になるでしょうし、だから駐車場も相当広くなります。この巡回バスは日常の足ですけど、今観光協会がやっている観光船も、お客さんは県外の人ばかりです。木曾三川への足はないので自家用車か観光バスで行くしかないので、異なる手段があると良いのではと思います。
副委員長	ありがとうございます。皆さん、ご意見どうですか。 私は、提言1の周知啓発活動については、福田委員が中心でやってもらっている利用促進委員会の具体的な活動や事例を、ぜひこういうところに盛り込んでいただければ、より提言内容が充実してくると思います。提言内容の中にそういう具体性を盛り込むと関心も持ってもらえると思います。 あとは最後の有料化やデマンドバスの検討やライドシェアなど、全体の公共交通をどうするかという視点も入れつつ、あまり無理なことを書いてもいけませんから、愛西市として重要な所はどこかという視点も少し入れていただいて、提言書をまとめていただければと思います。 ここまですで概ね方向性をまとめることができましたが、あと1、2回会議を行う予定ですか。
事務局	はい、もう2回ほど予定しています。
副委員長	このメンバーでは10月までが任期ということで、あと2回ぐらい論議をして、提言書にまとめて市に提出という形になると思います。暑い日が続きますが体調に気を付けて最後までやり切りましょう。
事務局	次回開催日程については、9月の初め頃で調整しておりますので、よろしくお願いいたします。また決まり次第、連絡させていただきますので、その旨ご了承ください。事務局からは以上になります。 その他何かご意見はありますか。それではないようですので、本日の検討委員会を閉じさせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。 ＝閉会＝